

平成31年第4回教育委員会定例会

平成31年第4回教育委員会が平成31年4月19日午前9時30分に招集された。

出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 平成31年4月19日(金) 午前9時30分から |
| 2 場 所 | 清瀬市役所 第2委員会室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員)
土屋 佳子 (委員) |
| 5 出席説明者 | 石川 智裕 (教育部長)
長井 満敏 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
原口 和之 (生涯学習スポーツ課長)
伊藤 高博 (図書館長)
渡辺 明夫 (図書館副参事)
星 治利 (郷土博物館長)
馬場 一平 (統括指導主事)
西山 智 (指導主事)
井上 真登 (指導主事) |
| 6 書 記 | 鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
島崎 節子 (教育総務課庶務係) |

平成 30 年第 4 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 31 年 4 月 20 日
午 前 9 時 30 分

- 日程第 1 会議録署名委員の指名(粕谷委員)
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 教育委員報告
- 日程第 4 報告事項 1 清瀬市教育基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 報告事項 2 清瀬市コミュニティプラザ条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 6 報告事項 3 スポーツ推進委員の辞退について
- 日程第 7 報告事項 4 平成 31 年度教育委員会重点事業について
- 日程第 8 報告事項 5 平成 31 年度研究指定校・各種委員会等
- 日程第 9 報告事項 6 平成 31 年度学校公開等行事予定
- 日程第 10 報告事項 7 平成 31 年度教育委員会訪問の日程調整
- 日程第 11 報告事項 8 平成 32 年度清瀬市立小学校教科用図書、中学校教科用図書、清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択の流れ
- 日程第 12 報告事項 9 特色ある学校づくり予算の配当について
- 日程第 13 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が粕谷委員を指名。

日程第2 教育長報告

(坂田教育長)

- 学校施設再編に向けて、教育委員会へシンクタンクからインタビューを予定している、委員の皆さまに清瀬市の教育委員会として学校適正配置について意見を調整し、回答作成へ協力を依頼。

日程第3 教育委員報告

(土屋委員)

- 自己紹介

(兵頭委員)

- 3月25日 第四小学校卒業式
- 4月5日 第三小学校入学式
- 4月9日 清瀬中学校入学式
- 4月16日 施策連絡会へ出席
- 清瀬中学校入学式での一組入学者名簿が交流学級の末尾にあることについて。

(粕谷委員)

- 4月5日 第六小学校入学式
- 4月8日 清明小学校入学式
- 4月9日 第五中学校入学式
- 4月16日 施策連絡会へ出席
- 入学卒業式の行事出席により、学校の中の意思疎通や情報共有が、教育委員会訪問とは違った面がみられた貴重な機会となった。
- 施策連絡会で発表のあった平成33年全面的実施のスピーキングテストにより英語教育の躍進に期待する。

(宮川教育長職務代理者)

○3月25日 清瀬小学校卒業式

○4月9日 第三中学校入学式

○小学校卒業式での服装や準備にみられる所得格差や家庭の教育力の問題。

○インタビューをもとに、未来の清瀬の教育像をみつけていく作業が必要。

全員協議会のプログラムを検討し、議論を重ねたうえで総合教育会議と連携を。

(坂田教育長)

卒入学式は非常に落ち着いて良い式の印象。華美な傾向があり振袖の児童が十人みうけられた。貧困の問題、家庭の所得格差か。式のあり方は校長会と議論を進める。規制をかけるのは難しい問題である。

日程第4 報告事項1 清瀬市教育基金条例の一部を改正する条例について

(細山教育総務課長)

清瀬市教育基金条例の一部を改正する条例について説明いたします。本議案は、清瀬市郷土博物館資料収集基金条例を廃止し、学校教育の充実及び生涯学習の振興を図り、清瀬市教育基金条例へ統合いたすため、清瀬市教育基金条例の一部を改正いたします。それでは、資料No.1をご覧ください。第1条「設置の目的」を教育の振興、児童及び生徒の学力向上並びに教育環境の拡充を図るため を生涯学習分野への拡充及び振興を図るため、学校教育及び生涯学習の拡充及び振興を図るためと改めます。次に、附則でございます。第1項で、施行期日を平成31年4月1日としています。第2項は、清瀬市郷土博物館資料収集基金条例を廃止するものでございます。第3項は、第2項の規定により廃止される清瀬市郷土博物館資料収集基金条例の規定により積み立てた現金は、清瀬市教育基金に属するものとするものでございます。

清瀬市郷土博物館資料収集基金年度末現在高は、574万9000円となっております。教育基金の平成30年度末現在高3,740万円、あたらしくなる清瀬市教育基金残高は4,314万9000円となっております。

(坂田教育長)

郷土博物館はこの条例を一本にしても不具合はないか。

(星郷土博物館長)

不具合はありません。限定されていた分野の基金から、収集も含めた基金へ変わることになり教育環境の拡充を図ることができると考えています。

日程第5 報告事項2 清瀬市コミュニティプラザ条例等の一部を改正する条例について

(原口生涯学習スポーツ課長)

清瀬市コミュニティプラザ条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。先の市議会において審議が終了しているため、ご報告とさせていただきます。資料No.2をご覧ください。ひまわりフェスティバル開催時にイベントの円滑な運営を目的にした駐車場料金を1回 500 円から 1000 円に改正するものでございます。これは下宿運動公園広場も同様に改正を行ったところでございます。

(坂田教育長)

駐車場の料金でどのくらいの収入になるか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

指定管理者が実施事業の扱いで駐車場の運営管理しているため、駐車場料金として徴収した金額が市収入にはなりません。駐車場料金から必要経費を引いた後の純利益を指定管理者と分配したものが、ひまわりフェスティバルの財源となります。

日程第6 報告事項3 スポーツ推進委員の辞退について

(原口生涯学習スポーツ課長)

資料No.3 をご覧ください。先日教育委員会定例会の中でスポーツ推進委員13名の承認をいただいたところですが、植松美也子委員については一身上の都合で辞任の希望がありました。

(坂田教育長)

後任者の予定、めどは立っているのか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

スポーツ推進委員には定数がないため、減数のまま活動を行い、様子を見たうえで、必要となりましたら追加募集を検討したいと思います。

日程第7 報告事項4 平成31年度教育委員会重点事業について

(細山教育総務課長)

平成31年度教育委員会重点事業につきまして、各所管課よりご説明いたします。

はじめは教育総務課でございますが、清瀬市長期総合計画に加えて、第2次教育総合計画マスタープランを踏まえ、2点の重点事業を挙げさせていただきました。

まず一つ目は、方向性 8、学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進のなか、ICT教育の推進を掲げます。こちらにつきましては、長期総合計画とマスタープランの実行計画において、平成30年度までにタブレット型パソコンへ移行し、全校に配置するという計画をたて、達成いたしました。今後、3年間では、活用について研修会を行うとともに効果検証を行い、子どもたちの学力向上を図ることとします。続きましてもう一点 2点目の取り組みは、同じ方向性 11 の小・中学校の適正配置基本方針策定等をあげます。先程教育長報告であったとおり、市が所有する施設のうち、学校が延べ床面積比率では半分以上を占めており、今後の維持管理をどのように行っていくのかということが大きな課題となっています。身近な公共施設である学校は、市民や利用者との合意形成を密に行うことが重要であり、市民との合意形成に時間をかける必要があることから、平成32年度を目途に再編計画をとりまとめます。31年度につきましては利用者及び市民ニーズ等を把握し、市民への説明方針・市民との合意形成方針を策定することとします。

(長井教育部参事)

指導課からは3点説明をさせていただきます。まず一点目は方向性7.8、学力の向上についてです。2020年度小学校での新学習指導要領の全面実施に向けて、主体的・対話的な深い学びの実現に向けた授業改善を各学校に指導していきます。児童・生徒の資質能力の向上に向けた教育に大きく転換が図られるところです。粘り強く各学校に丁寧な指導していきたいと考えます。昨年度に続き清瀬教育の日に「ビブリオバトル」を開催して読書への関心を高めることによる学力の向上を目指しております。

説明の2点目ですが、方向性 10、体力の向上については、教員の働き方改革と関連させて2名の部活動指導員の活用により運動部活動の充実をはかることを考えています。部活動については働き方改革とも関連させながら、1年間をかけて清瀬市の部活動の年度内には一定の方向性を出したいと考えています。

3点目ですが、方向性 6、教育相談センターの運営の充実です。昨年度末に策定をしました清瀬市特別支援教育推進計画実施計画、特に今年度から開始となる中学校特別支援教室「サポートルーム」での指導が円滑に行われるように努めてまいります。

(原口生涯学習スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課では3点説明をさせていただきます。方向性 1、生涯学習基本方針の策定です。昨年度スポーツ方針の策定を行いました。本年度は生涯学習方針の方になります。2月に社会教育委員の会議にて諮問をさせていただき、4月から議論に入っていただくこととなります。社会教育委員の皆さんと協議しながら策定につい

て進めてきたいと思います。方向性 16、学校支援本部の推進 先ほど教育長報告の中にもございました通り、学校支援本部の設置については前倒しに計画が進んでいます。最後に方向性 1 いよいよ来年に迫りました東京2020オリンピックパラリンピックです。まだまだ市民の方に定着しているとは思っていません。今後はより前向きな事業を展開していきたいと考えているところです。内容についてはこれから考えていく予定です。

(伊藤図書館長)

図書館からは3点説明をさせていただきます。方向性 2・4、子供向け事業の推進につきましては多摩六都科学館の図書コーナーに多摩六図書館と題しました東久留米市、西東京市との合同で図書展示をおこなっています。本年度は多摩六都科学館との連携を深め科学遊びの子供会の実施をいたします。方向性 2、図書館サービスボランティアの育成でございます。ハンディキャップサービスにつきましては、ボランティアの方への講習を平成 27 年度は音訳図書の作成、29 年度校正編集技術の習得、31 年度は対面朗読の講習会を実施いたします。ブックスタート事業に携わっていただいているボランティアの方を対象の勉強会を、前年度はじめて一般の方に公開いたしました。結果 4 名の方の登録があった経緯もあり、今年度も公開した勉強会の実施を計画したいと考えております。方向性 8、学校や保護者への図書の貸し出しでは、学校の授業で使用する図書をお借りいただく際に、いままでは教諭、図書館運営支援員に資料の移動を行っていただいていたのですが、本年度図書館の配本業務として、搬出入する為の予算が認められました。これを受けまして搬出入の効率的な運用システムの構築を行うことで、利用の拡大を図っていきたいと考えております。

(星郷土博物館長)

博物館からは2点説明をさせていただきます。重点事業へあらわした各事業ですが、この根底にありますのは、ふるさと清瀬とする意識の向上と愛着の醸成を根底に事業を進めております。映像で遊ぼう展では小さいお子さんの来館を見込み、施設見学をすすめ相乗効果を狙うことができました。市内の富士講お祭り(火の花まつり)では地域の催事を通じて、小中学生に地元を身近に感じていただきました。昨年、冷暖房設備を改善し、伝承スタジオの前庭、通路が来館者をむかえるにふさわしい設備の拡充となりました。

(坂田教育長)

各委員よりご質問をどうぞ。

(兵頭委員)

教育総務課の小中学校の適正配置では再編は大変な事業だと感じた。延床面積の大きさからの議論では、子供が置き去りにならないようにご注意願いたい。再編成を考えていくこととしても、地域との関係なども大事にしていく必要あると感じた。

学習貸出し用図書について、図書館から学校へ効率的に運び出す予算が付いたとのこと、PTAやボランティア、教員が行っていたのでありがたいと思う。

(粕谷委員)

指導課の方向性 10、部活指導員が今年新規に2名増員にとのことだが、本来であれば何名程度必要と考えているのか。数年の間に希望通りに補充ができるのか、難しい場合、先生方の負担を軽減するためには部活動をどのような方向にもっていくのか、展望をお聞きしたい。

生涯学習スポーツ課の方向性 1、オリンピックパラリンピックの気運醸成であるが現状で報告いただける事業や企画があれば教えてほしい。

(長井教育部参事)

部活動指導員についてお答えします。これまで市の独自の予算で配当してきた、課外部活動指導員とは若干異なります。国が学校教育法施行規則で定めたもので、対外試合等への引率ができる指導員となります。何名程度が適切かと申しますと、働き方改革の視点では各学校2名程度の配置であれば組織としても余裕が出てくると考えます。本市の計画といたしましては来年度各学校1名の5名へ、順次増やしていく予定です。今年度さまざまな意見をいただきながら、合同の部活動や、総合型地域スポーツクラブ等についても検討しております。

(原口生涯学習スポーツ課長)

オリパラ関係で現在決まっている内容につきましてお答えいたします。予算的にスポーツ関係者の講演会、オリンピックパラリンピックのキャラクターを招いてのイベントですが、実施するタイミングについては500日前、200日前などを目途に、清瀬に關係の深いサッカー、新体操など選手の招聘を検討しています。教育委員会の皆様には発表ができる段階になりましたらお伝えしていきたいと考えます。

(坂田教育長)

粕谷委員から具体的な提案や希望がありますか。

(粕谷委員)

地域にゆかりのある方が理想でしょう、良い人材の選定をお願いしたい。

(坂田教育長)

講演会を実施することで気運が上がるともいえない、総合的な戦略を立てる必要を感じる。土屋委員はどうですか。

(土屋委員)

指導課 方向性 6、教育相談センターの運営の部分、不登校などの児童・生徒の情報を一元管理するとあるが、もう少し詳細な説明がほしい。

生涯学習スポーツ課 方向性 16 学校支援本部の鍵であるコーディネーターの育成について具体的な考えをお聞きしたい。

(長井教育部参事)

教育相談センターには、不登校の児童・生徒が通う適応指導教室、SSW、発達障害・就学相談、教育相談室の4つの機能があります。不登校支援会議に統括指導主事、指導主事が加り、児童・生徒の課題を明確にしなが、改善に向けた方向性を話し合っていきたいと考えています。

(原口生涯学習スポーツ課長)

学校支援本部のコーディネーターの育成についてご質問を頂きました。本年度立ち上げる予定の学校については、コーディネーター候補の方が固まって来ています。清瀬市では1名の統括コーディネーターと生涯学習スポーツ課の職員が学校を回り、学校支援本部やコーディネーターの役割について、学校側にも理解いただけるよう働きかけを行っています。また、校長先生の研修会の場をお借りし、杉並区の方においでいただき先進事例のお話を伺うことも出来ました。育成については、ボランティアを集める工夫や呼びかけ、情報交換を含めた話し合いを通じて行っているところです。

(坂田教育長)

この教育委員会定例会の開催場所を教育相談センターで行うなど検討もしてみたいが、児童がいる時間帯では困難ですね。土屋委員には教育相談センターに一度出向いていただきたいと考えます。

(土屋委員)

不登校者の数を知りたい。

(井上指導主事)

現在平成30年度の調査しているところです。平成29年度末の調査での不登校率

は、中学校4.08%でした。小学校は、0.89%でした。

(坂田教育長)

客観的なデータを後日お送りいたします。

(宮川教育長職務代理者)

清瀬市では学校経営力の向上を大きく捉えて、教育課程の編成実施を実質的に校長の権限のもとで改革を進めている。指導課の重点事業とした学力の向上も大事な点であるが、定着についても言及明確にする取り組みが必要ではないか。

私の個人的な研究であるが、宮城県の小学校に行ってきた。宮城県は全国の学力調査ではあまり芳しくないが、その中でもかつての芝山小学校のように群を抜いて結果が出ている学校もある。校長先生方にそのような学校の取組みについて情報提供したい。

子供たちや学校の実情は地域差が少ないため、埼玉県が独自に行っている学習、学力調査なども参考にしたい。埼玉県の学力調査で分かっていることは、これまで言われてきた小学5年生の学習内容、難易度の向上、中1から中2になる段階で学力の向上定着が見られない点である。中1ギャップ問題が背景にあるのかもしれない。埼玉県の調査報告書をご紹介すると、学力の定着が芳しくない学校は、自分の考えに理由をつけて発表する、さまざまな考えをだし合って解決する、この取り組みが見られないと整理されている(資料を示されている)。清瀬市では子供たちに自分の考えに理由を付けることができるような授業スタイルを実践出来ているだろうか。校長が学校経営の課題を位置付けて、カリキュラムや教育課程のプロセスを評価していくことが重要である。学校改善のためには、教育委員会訪問で得た情報をもとに支援をしていくことではないかと思う。校内研究の状況を把握するだけでなく、一番は授業観察であり、もう少し議論していく必要があると思う。

(長井教育部参事)

学力向上に向けた授業改善が行われているか、しっかりと授業観察していきたいと思います。

(坂田教育長)

定着は非常に重要だと思っている。一時芝山小学校のB学力はすごくあがった。ところがあればなかなか定着しなかった。何に原因があるのか。指導の問題なのか、そこを均一化していく必要がある。知やスキルを共有しあい共有財産をいかに作る集団が本当の意味でのチーム学校ではないだろうか。単に仲良しのチーム学校では困る。定着というキーワードを指導課でも考えてほしい。

(宮川教育長職務代理人)

清明小学校には教育環境としてさまざまな資源が多い。ESD実践校の清明小学校であれば、学校にも花壇は自分たちで育てよう、何を植えようか、そのような子供たちの発想、そのつながりが実践を通じて教育に発展させることができるだろうと期待している。まず、くさびを打つ必要がある、それが教育委員会の役目と考える。かつての芝山小学校が学力向上した時期に在籍されていた教諭、学校と保護者との関係づくりや宿題の出し方など、こどもに発表させる、考えさせる授業をしていた方が、この度清明小学校へ配置されたので、清明小学校の変化に注目したい。そして多くの先生方の力になってもらえたらと思う。

(坂田教育長)

力量のある教員は沢山いるが個人でとどまってしまう。校内はもとより、市内の学校全体にこの財産が広がらないこと、これが課題である。兵頭委員のご意見もどうぞ。

(兵頭委員)

宮川教育長職務代理人のお話の例もありますが、力のある教員の学級学年は変化するが、年度によって児童の側も変わるし、学校の全体の組織や風土などもある。たがいにオープンにして学び合う気質を学校の雰囲気として作っていくことが必要と考える。

(宮川教育長職務代理人)

先にご紹介した教員に学校内の課題をお聞きした際に、芝山小学校では言語活動の研究を3年間実施したが、今はその研究成果が引き継がれていない。原因を問うと「管理職」と返事があった。このような現実の問題を校長会において考えてもらうことが必要ではないか。

(坂田教育長)

早々にコミュニティスクールに移行することが解決への一助となると考える。学校運営協議会、シンクタンク(共同経営者)があれば、校長が変わってもその学校が持っている共有財産や引き継ぐべき内容を提案できるのではと考える。

(宮川教育長職務代理人)

校長先生が変わると自分なりのアイデアや計画が打ち出される。それは評価されるものであるが、前任者が築いてきたものや決断などを受け止めきれないのも事実あるのではないか。

(坂田教育長)

議論は尽きないが「定着」というキーワードを是非考えていただきたい。

日程第 8 報告事項 5 平成 31 年度研究指定校・各種委員会等

(馬場統括指導主事)

日程第8から第10までの報告は、資料の配布をもって代えさせていただきます。なお、資料No.7の教育委員会訪問で1点お伝えいたします。第3回の清瀬第三中学校の予定日ですが、清瀬市議会と日程が重なった関係で現在調整中です。決まり次第ご連絡いたします。

日程第 11 報告事項 8 平成 32 年度清瀬市立小学校教科用図書、中学校教科用図書、清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択の流れ

(馬場統括指導主事)

次に日程第11 教科書採択について 3 点ご説明いたします。資料No.8 の裏面をご覧ください。1点目として「令和2年度使用 清瀬市立小学校教科用図書採択の概要」についてご説明します。全体の流れとしましては、各学校に設置された教科用図書研究会において、教科書の内容を分担して調査し、基礎資料を作成します。次に、教科用図書調査部会において各学校の教科用図書研究会が作成した基礎資料を基に調査研究を行います。そして、教科用図書調査委員会において、教科用図書調査部会がまとめた調査研究結果を基に最終的な採択を決定する教育委員会に示す報告書を作成します。

調査委員会のメンバーは、小学校の校長や保護者代表です。今年度は8月16日の教育委員会定例会で採択を行います。その際、調査委員会の委員長が、報告をするとともに資料を提示します。それらを参考にして、委員の皆さんには議論をしていただいた上で、採択をしていただくこととなります。前回の調査との違いは外国語と道徳科の2教科が加わり、全部で11教科の教科書の採択を行うこととなります。

2点目です。今年度は、令和2年度に使用する中学校の通常学級の教科用図書採択に当たっています。しかし、中学校は新学習指導要領の全面実施が令和3年度に控えており、結果、1年間しか使わないことになる教科書については、昨年度、文部科学省への申請はありませんでした。

このことを受けて、国から、基本的には、現在使用している(平成26年度)教科書を含む図書の中から採択を行うこととなる旨が通知されました。そこで、現在使用している教科書の使用実績を踏まえつつ、前回(平成27年度採択)の調査研究の内容等を

活用し、現在使用している教科書を1年間のみ継続使用するかどうかについても、議論していただくことになります。

3点目として資料No.8をご覧ください。「令和2年度使用 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択の概要」についてご説明します。清瀬小、清瀬第七小、清瀬中の三校に開設している特別支援学級については、通常の学級とは異なり、毎年教科用図書の採択を行うことになっています。採択までの流れについては、先ほどご説明しました小学校の教科書採択と同じです。主に異なる点は、教科書展示を行わないことです。

特別支援学級では、いわゆる検定教科書だけでなく、一般に流通している本の中から、教科書を選ぶことができます。このような一般の図書は展示することができません。また、莫大な数の書籍から教科書を選び、研究することは容易ではないので、東京都が作成した研究資料で報告された、質や内容を備えたものの中から、何点かを取り上げ、調査委員会や特別支援学級の代表からなる会で、専門的な観点から内容を吟味します。

教科書調査につきましては、社会的な関心も高いこともあり、教科用図書調査委員会等における調査・研究の過程を慎重に進めてまいります。8月の採択に向け、ご承知おきいただきたく、報告をいたしました。

(宮川教育長職務代理者)

馬場統括指導主事から説明のあった件ですが、令和2年度の1年間のみ使用する中学校通常学級の教科書については、議論を深めないまま教科書の選定が終わることが心配である。校長先生方に支障がないかヒヤリングを実施し、教育委員会として審議をすることが必要になると思う。

(坂田教育長)

校長からヒヤリングを行い議論したうえで、採択行為とのことでよろしいですね。働き方改革の観点で、学校の教科用図書研究会が教員にとって負担になっているのではないかと。兵頭委員、改善策などの提案も含めてご意見をどうぞ。

(兵頭委員)

時間の短縮などを考えると各教科の担当が学校の意見をまとめ持ちよる、学校ベースの時間を取らない方法もあるが、反面、学校内で多様な教科書を先生方が見て議論し意見をまとめる利点は捨てがたい。自分たちが自主的に教科書の選定にかかわっていく気持ちは大事であると思う。

(土屋委員)

兵頭先生のお話の通り。先生方がバラエティーに富んだ教科書を目にする、手に取る、選び取るということは重要だと思う。

(坂田教育長)

教科書の選定については働き方改革の土俵に乗るものではないと。

(宮川教育長職務代理者)

働き方改革は重要な課題であるが、取捨選択についてはさらに議論すべきである。教科書の調査は、先生方にとっても多様な授業の組み立てを可能にする、教材研究を知る学びの機会である。選択されなかった教科書でも校長の許可を取り、開発教材として授業で活用することも出来るはず。先生方の研究、学びの機会としては、働き方として残していく、授業以外の労務が大変だからこの調査を削る等は、安直すぎると思う。兵頭委員、土屋委員のご意見を踏まえてほしい。

(坂田教育長)

複数の教科書を見ていくことは非常に勉強になる。同じ分数の説明でも会社によってアプローチが全く違う。教科書の調査は続けていくのが望ましいと思う。

日程第 12 報告事項 9 特色ある学校づくり予算の配当について

(坂田教育長)

長井教育部参事より特色ある学校づくり事業概要の説明、その後馬場統括指導主事より報告を求めたい。

(長井教育部参事)

本市では、学校経営の様々な資源を大幅に学校へ移譲しています。教育課程の編成権によって時間という資源を、そして予算という資源をこの特色ある学校づくり事業で委ねています。昨年 1 月に校長によるプレゼンテーションを行って、各学校でどのような取組をしていくかというプレゼンテーションをしていただきました。教育委員の皆さんにもそれを聞いていただき、プレゼンテーションに対する意見を総合した中で、特色ある学校づくり予算を配当しています。

(馬場統括指導主事)

昨年度末に校長が行ったプレゼンテーションを基に、各学校が特色ある取組として指導の重点をどのように考えているかについて審査し、特色ある学校づくり事業一次予算を学校へ配当しました。委員の皆様におかれましては、審査に御協力いただきま

して、誠にありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。

新年度が始まり、新体制を迎えた学校もありますので、二次予算の希望を受け付けていきます。引き続き、予算要求したものが、真に特色ある教育活動と関連しているものか、また、他の活動等に置き換えることができないかなど、精査を行い、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」につながるよう、各学校にヒヤリングを行い、指導課の方で予算配当を決定していきます。二次予算については、プレゼンテーションを行いませんので、ご承知おきください。

(坂田教育長)

予算が一番多い学校は、また少ない学校はどこになるか。

(馬場統括指導主事)

予算配当額の多い学校から報告いたしますと、清瀬中学校です。命の教育とICTを活用した授業改善を特色ある教育活動に位置付けているため、デジタル関係の消耗品費が要求されています。少ない学校は第八小学校です。こちらは、学力格差解消加配校予算が既に配当されているためです。

(坂田教育長)

特色ある学校づくり事業は校長の経営力の向上を目的としている。まだその理解が十分でないと感じる。教育委員会としても、全面的に質を高める取組みを考えていくことが必要だ。今回は教育委員の皆様にはプレゼンテーションを見ていただき、この課題については委員のご理解もあると思う。職務代理から代表してご意見をお願いしたい。

(宮川教育長職務代理者)

まず、報告書シートの整理が必要ではないだろうか、この学校はなにを目指しているのか、特色はないかが書面には記載がない。

先程発表のあった新任の校長、副校長のひとこと、学校の特色を簡潔にした考えられる自己PRだが明確ではないと感じた。他の人へ伝える、分かってもらうことへの努力、自らもこの事業の仕組みを理解するためにもシートを整理して学校に渡すことが必要と考える。

(坂田教育長)

予算をみると何をやりたいか見えてくる。清瀬小学校を見ていただくと、特色は体育なのかとみえるが、プレゼンテーションでは違う印象があった。しかし予算要求は体育のボールになっている。これはおかしいと思う。分かりやすいのは芝山小学校、スピーチ講座、百人一首、国語辞典などが見られる。この学校は言葉、読み方、話す力に特

色として予算要求している。

学校は財務感覚が低いため、予算を要求する、創造的な予算編成をしたことがない。この資料を見ただけでも学校の課題が見えている。各委員のコメントをどうぞ。

(粕谷委員)

プレゼンテーションの前に細かい要件、目的、請求や可能性の説明は校長先生に向けてはあったのか。プレゼンテーションを見た時にも感じたことであるが、絶対無理とわかっているが、要求しているのかと思うものが散見される。そのあたりの線引きなども今後プレゼンテーションを続けていくのであれば明確化にしていくべきと感じた。

(兵頭委員)

特色ある学校づくり事業での予算要求を行う内容ではないと、学校側も理解はしていると思う。潤沢に予算があればそれは起こらないと思うが、学校の現状を分かってもらいたくて記載してしまうのではないか。その心情は理解できる。

(宮川教育長職務代理者)

特色ある学校づくり事業を考えると、取組が学校内に限られている。地域の資源、人、ものも含めて考えていくことが必要だ。地域の方にも理解、協力を得ることが不足しているのではと私は思う。たとえば学校が持っている大型プリンター、これを利用して学校が地域と共に何ができるか、それは第八小学校の特色となるのか、それを考えるべきである。

(長井教育部参事)

プレゼンテーションの内容については事前に文書で知らせ、校長会でも具体的な説明を行っています。

(坂田教育長)

まへの自治体のことであるが、自分が経験したことなので紹介したいと思う。学校予算要求プレゼンテーションに、学校支援本部の方々が一緒にこられ、地域人材でデザイナーがいるので、その方の力を使い学校だよりを変えていきたいと訴える。その学校は「発信」を特色にしたいとのことだった。学校だよりをその人と共同して変革するのでと予算要求をされた。先ほどの宮川代理の意見の具体例としてご紹介したい。

(土屋委員)

今後プレゼンテーションを実際に見てみたいと思う。

第四中学校のファシリテーターの研修会について、効果などを見える化し校長会等

で報告することを条件にとある、具体的なことが出てくると思うが、これはどのようなことを示していたのか知りたいと思う。

(馬場統括指導主事)

第四中学校のファシリテーターの研修会ですが、ファシリテーションについて生徒に教える前に、教員がファシリテーション能力を高める必要性について、校長先生がメリハリの利いたプレゼンテーションを行いました。実施には民間企業の協力を得て行うことになりました。他校の教員も研修を受けられ、全校展開を考えていくものです。

(土屋委員)

ファシリテーションは先生方の力として求められている。一つの学校だけでなく、多くの方に知識が得られ、実際にできる力が育まれたら良いと思う。

(坂田教育長)

教育委員会として予算を配当した場合には、その効果を確認する義務がある。次回、日程の報告を求める。

日程第 13 その他 今後の日程について

(細山教育総務課長)

- 4月24日(水) 東京都市町村教育委員会連合会
常任理事会 13時～ 理事会 14時～
東京都市町村教育委員会連合会第1回常任理事会 (東京自治会館)
- 4月24日(水)5月9日(木)14日(火)15日(水)
図書館事業 子ども読書の日子ども会
- 5月11日(土)～6月2日(日)特別展「林亮太色鉛筆画展」(郷土博物館)
- 5月17日(金)東京都市町村教育委員会連合会
第63回定期総会 (東京自治会館講堂)
- 5月24日(金)9時30分～ 教育委員会定例会 (健康センター第3会議室)
- 5月24日(金)13時30分～ 総合教育会議 (健康センター第3会議室)

(坂田教育長)

総合教育会議テーマであるが宮川教育長職務代理者と話し合いを持ちたい。私の中ではこれから先の清瀬の教育の方向性をと考えている。

(宮川教育長職務代理者)

雑誌の記事に、清瀬市は良い評価が多かった。交通安全の街としてこれ以降も努力を続ける必要がある。5月は小学校低学年の交通事故が増加する。大型連休に入る前に、注意喚起を学校へして欲しい。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前 11 時 25 分

平成 31 年 4 月 19 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 粕谷 衛